

# 農林水産部

## 1. 農 林 水 産

### (1) 農林水産業の現状と対応

近年の農林水産業を取り巻く状況は、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザの発生や東日本大震災による農地、漁港などの崩壊、さらには福島第一原発事故による農畜産物の放射能汚染問題などきわめて厳しい状況となっています。

農業については、食の安全に対する関心が高まっており“安全・安心・新鮮”な農産物が求められています。また、平成23年度から本格的に戸別所得補償制度が開始され、農業者に所得補償を行うことにより農業経営の安定化を図る政策がとられています。

林業については、適切な管理を実施することで優良材を生産することができますが、木材価格の低迷による生産意欲の低下や、担い手不足などにより管理が不十分な状況にあります。

水産業については、漁場の環境変化等に対応するための生産コストが増加しており、経営の安定化が求められています。

これらをふまえて、今後は、“安全・安心”や“ブランド化”などの消費者のニーズに答えるために新たな加工品を開発し、農産品の付加価値を高め積極的にPR展開を図りながら、幅広く消費者にPRを図り販路を拡大していきます。同時に、担い手へ農地の集積を進めるなど、農業生産の効率化・低コスト化に努めます。

また、市内産木材の需要促進を図るため、家具や建材メーカーと連携し、安全で健康にやさしい製品の開発、公共事業での市内産木材の利用を促進し、林業の活性化を図ります。さらに森林に対する理解を深めもらう為に林業体験などの啓発活動を実施します。

なお、水産業では、すでに確立している「佐賀のり」ブランドを生かすとともに、新たな商品開発、協業化などの取り組みを推進します。

#### ○農家の概要

|                |          |        |                         |
|----------------|----------|--------|-------------------------|
| 農 業 産 出 額 (億円) |          | 151.9  | 農林水産省統計部「平成18年生産農業所得統計」 |
| 耕 地 面 積        | 総面積 (ha) | 11,164 | " 「平成18年耕地面積調査」         |
|                | うち田 (ha) | 10,377 |                         |
| 農 家 戸 数 (戸)    |          | 6,304  | 平成17年農林業センサス            |

### (2) 農業振興地域整備計画 3-7

この計画で区域内は農用地区域と非農用地区域に区分され、農用地区域はその利用区分を明確にし、田、畑、樹園地に細区分される。また、農業生産の場として、農業の近代化に対する基盤整備あるいは近代農業施設の設置、さらに農地保有の合理化等の計画を樹立するとともに、地域別に今後の農業振興の方向を定めており、非農用地区域は農業を営むために必要な生活の場としている。

今後も農業以外の土地利用との調整を図りながら、農業生産の基盤となる農用地を十分に確保する。

○利用区分面積の状況（平成22年12月1日）

（単位：ha）

| 農業振興<br>地 域 | 農 用 地 区 域 面 積 |     |     |        |            |            |                   |            |        | 農振白<br>地地域<br>面 積 |
|-------------|---------------|-----|-----|--------|------------|------------|-------------------|------------|--------|-------------------|
|             | 農 地           |     |     |        | 採 草<br>放牧地 | 混 牧<br>林 地 | 農業用<br>施 設<br>用 地 | 山 林<br>原 野 | 計      |                   |
|             | 田             | 畑   | 樹園地 | 小計     |            |            |                   |            |        |                   |
| 22,149      | 11,850        | 497 | 231 | 12,578 | 75         | 14         | 31                | 0          | 12,698 | 9,451             |

### （3）地域農政対策事業の推進 1－3

農業経営基盤強化促進法に基づき、農業経営改善計画の審査・認定を行い、地域農業の担い手となる認定農業者を確保し、地域農業の振興を図るとともに、農用地の確保により、有効利用と農業の担い手育成を図る。

○認定農業者数 単位：人

|        |       |
|--------|-------|
|        | 22年度末 |
| 認定農業者数 | 945   |

### （4）農用地利用集積の推進 1－3

土地利用型農業における農業の経営基盤の確立を図るため、利用権設定等促進事業を積極的に推進し、農用地の利用集積を図る。

○農用地利用集積計画の実績（平成23年1月1日現在）

| 年 度   | 利用権等設定数 | 利用権等取得者数 | 面 積     | 設 定 期 間（面積内訳） |         |       |         |
|-------|---------|----------|---------|---------------|---------|-------|---------|
| 平成22年 | 1,124件  | 293人     | 539.4ha | 6年未満          | 313.5ha | 10年以上 | 153.7ha |
|       |         |          |         | 10年未満         | 56.2ha  | 所有権移転 | 16.0ha  |

### （5）新需給調整システム推進事業 1－3

需要に応じた米を生産することにより米価の安定を図ることができるため、生産調整を積極的に推進する。

食料自給率の向上を図り、農業と地域を再生させる農業者戸別所得補償制度を活用しながら平坦部においては土地利用型農業である米・麦・大豆を中心に、また中山間部においては野菜等の園芸作物を中心に推進する。

米については、消費者ニーズや環境に配慮するため、減農薬・減化学肥料栽培による特色ある米づくりを目指し、転作作物については、学校給食への供給や直売所など地域密着型販路の拡大を図り、安全で安心な農作物の振興を図る。

併せて、農業に対する理解を深めてもらうため農業・食についての教育を推進する。

○生産調整の目標と実績

| 年度 | 水 田 面 積<br>( ha ) |        | 生 産 調 整   |           |           |           |
|----|-------------------|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|    |                   |        | 目標面積 (ha) | 配 分 率 (%) | 実施面積 (ha) | 達 成 率 (%) |
| 20 | 本 庁               | 3,701  | 1,220     | 33.00     | 1,276     | 104.59    |
|    | 三 瀬 支 所           | 251    | 81        | 32.27     | 84        | 103.70    |
|    | 富 士 支 所           | 711    | 179       | 25.18     | 201       | 112.29    |
|    | 大 和 支 所           | 683    | 179       | 26.18     | 220       | 122.90    |
|    | 諸 富 支 所           | 542    | 231       | 42.62     | 235       | 101.73    |
|    | 川 副 支 所           | 2,392  | 887       | 38.13     | 936       | 105.52    |
|    | 東 与 賀 支 所         | 978    | 423       | 43.25     | 431       | 101.65    |
|    | 久 保 田 支 所         | 815    | 541       | 63.38     | 560       | 103.51    |
|    | 計                 | 10,073 | 3,741     | 37.14     | 3,943     | 105.40    |
| 21 | 本 庁               | 3,684  | 1,287     | 35.06     | 1,362     | 105.83    |
|    | 三 瀬 支 所           | 250    | 83        | 33.35     | 84        | 101.20    |
|    | 富 士 支 所           | 712    | 192       | 26.95     | 205       | 106.77    |
|    | 大 和 支 所           | 684    | 188       | 27.00     | 231       | 122.87    |
|    | 諸 富 支 所           | 544    | 188       | 34.66     | 192       | 102.13    |
|    | 川 副 支 所           | 2,392  | 810       | 33.87     | 1,063     | 131.23    |
|    | 東 与 賀 支 所         | 979    | 343       | 35.01     | 359       | 104.66    |
|    | 久 保 田 支 所         | 815    | 446       | 54.72     | 455       | 102.02    |
|    | 計                 | 10,060 | 3,537     | 35.16     | 3,951     | 111.70    |
| 22 | 本 庁               | 3,678  | 1,182     | 32.14     | 1,213     | 102.62    |
|    | 三 瀬 支 所           | 251    | 77        | 31.46     | 84        | 108.87    |
|    | 富 士 支 所           | 719    | 191       | 26.50     | 193       | 101.28    |
|    | 大 和 支 所           | 693    | 195       | 26.96     | 214       | 109.74    |
|    | 諸 富 支 所           | 542    | 188       | 34.69     | 190       | 101.06    |
|    | 川 副 支 所           | 2,396  | 866       | 36.14     | 903       | 104.27    |
|    | 東 与 賀 支 所         | 970    | 285       | 29.38     | 293       | 102.80    |
|    | 久 保 田 支 所         | 797    | 275       | 34.50     | 319       | 116.00    |
|    | 計                 | 10,046 | 3,259     | 32.44     | 3,409     | 104.60    |

農水  
林産

(6) さがの米・麦・大豆競争力強化対策事業 1-3

佐賀市の各地域水田農業ビジョンにおいて明確化した担い手に対し、それら担い手への農地・農作業の利用集積を促進するとともに、より安全・安心な米・麦・大豆の生産を拡大するなど、消費者に魅力のある売れる米・麦・大豆づくりを推進する。

・省力・低コスト化条件整備事業 43,599千円

産地競争力の強化を図るため、農業用機械・施設等を整備する場合に経費の一部を助成する。

| 本・支所 | 事業内容      | 事業量 | 事業費（円）      | 補助金額（円）    |
|------|-----------|-----|-------------|------------|
| 佐賀   | 大豆コンバイン   | 5 台 | 34,657,750  | 14,978,000 |
|      | 大豆不耕起播種機  | 1 台 | 733,950     | 318,000    |
|      | トラクターカルチ  | 1 台 | 840,000     | 325,000    |
| 諸富   | 大豆コンバイン   | 1 台 | 6,915,300   | 2,997,000  |
|      | 農業用機械倉庫   | 1 台 | 4,816,000   | 1,890,000  |
| 大和   | 稲わら等収集機   | 1 台 | 985,950     | 427,000    |
|      | 畦塗機       | 1 台 | 677,800     | 292,000    |
| 川副   | 大豆コンバイン   | 4 台 | 28,266,000  | 12,220,000 |
|      | トラクターカルチ  | 2 台 | 1,446,050   | 626,000    |
| 富士   | トラクター     | 1 台 | 4,590,495   | 1,990,000  |
|      | 水稻直播用機械   | 1 台 | 1,732,500   | 751,000    |
|      | 自脱型コンバイン  | 1 台 | 5,453,700   | 2,363,000  |
|      | グレータスローダー | 1 台 | 985,635     | 427,000    |
|      | 農業用機械倉庫   | 1 台 | 3,515,400   | 1,523,000  |
| 三瀬   | トラクター     | 1 台 | 2,211,500   | 959,000    |
|      | 田植機       | 1 台 | 1,707,300   | 740,000    |
|      | 水稻直播用機械   | 1 台 | 1,784,475   | 773,000    |
| 合 計  |           | 25台 | 101,319,805 | 43,599,000 |

(7) 中山間地域等直接支払推進事業 1 - 3

中山間地域での耕作放棄の発生を防止し、農地が持つ多面的機能を維持していくために集落協定を締結した集落に対し助成する。

| 集落数 | 協定面積       | 事業費（円）      | 補助金額（円）    |
|-----|------------|-------------|------------|
| 82  | 12,900,251 | 229,019,118 | 57,033,676 |

(8) 農業者戸別所得補償制度の推進 1 - 3

23年度から本格実施される農業者戸別所得補償制度の推進を図る。

(9) 園芸振興 1 - 3

本市の園芸農業は、山間地から平坦部まで変化に富んだ地形を活用し、野菜、果樹、花き等において様々な品目に取り組んでいます。

平坦部は、土地利用型農業の複合経営策としての取り組みが主であり、いちご、アスパラ、なす、トマト、きゅうり、小ねぎ等の施設野菜やたまねぎなどの露地野菜、中山間地域では、温州みかんや中晩柑などの高品質の果樹、北部の山間地では冷涼な気候を活かした、ほうれんそう、パセリ、レタス、アイスプラントなどの多彩な高冷地野菜等の産地が形成されています。

園芸農業においては、産地間競争の激化や輸入野菜の増加等から、全ての品目において価格は低下傾向にあり、また生産者の高齢化も進んでいます。

今後は、安全・安心な作物を求める消費者のニーズ、また市場の求める安定的な生産に対応した園芸産地づくり、省力化・低コスト化等の推進による産地体質の強化、新たな品目の導入や担い手の育成を図っていく必要があります。

このため、国・県・市の補助事業による機械・施設整備等の推進による生産振興、野菜価格安定のための基金助成、各作物部会の組織・活動の支援等により、園芸農家の所得向上と競争力があり収益性の高い園芸産地づくりを図っていきます。

主要園芸作物販売実績（平成22年度実績）

| 野菜、果樹、花き |         |           |                         |          |           |
|----------|---------|-----------|-------------------------|----------|-----------|
|          | 品 目     | 販 売 額（千円） |                         | 品 目      | 販 売 額（千円） |
| 1        | い ち ご   | 392,995   | 8                       | ト マ ト    | 117,156   |
| 2        | き ゅ う り | 198,331   | 9                       | 花 き（ 菊 ） | 87,285    |
| 3        | 温州みかん   | 196,895   | 10                      | ホウレンソウ   | 79,111    |
| 4        | な す     | 147,910   | 11                      | こ ね ぎ    | 73,483    |
| 5        | アスパラガス  | 142,091   | 12                      | レ タ ス    | 63,921    |
| 6        | 七 草     | 132,000   | 13                      | アイスプラント  | 61,430    |
| 7        | た ま ね ぎ | 119,446   | トルコキキョウ、パセリ、キャベツ、にら、バラ他 |          |           |

#### 【事業内容】

○さがの強い園芸農業確立対策事業（県・市補助）

園芸農業に取り組む農業者が、省資源・環境保全型園芸農業の取り組みや新たな園芸生産の取り組みを進めることにより、安定した農業経営及び持続的に発展することが可能な強い園芸農業を確立するため、栽培施設や機械の導入に要する経費に対し補助を行う。

～平成22年度実績（主なもの）～

| 事業主体                | 品 目    | 事 業 内 容                  | 事業費(千円) | 補助額(千円) |
|---------------------|--------|--------------------------|---------|---------|
| アスパラガス農家<br>(佐賀)    | アスパラガス | 単棟型パイプハウス                | 3,339   | 1,447   |
| 花き農家（佐賀）            | 花き     | ヒートポンプ<br>その他特に必要な機械・施設等 | 16,989  | 7,362   |
| H22久保田防虫ネット         | こねぎ    | 防虫ネット                    | 610     | 265     |
| 大和みかん生産部会           | みかん    | 土壌水分管理資材                 | 14,664  | 6,355   |
| 大和町第三柑橘栽培<br>施設利用組合 | 柑橘     | 園芸ハウスの長寿命化対策             | 3,551   | 1,539   |
| 大和町第十二土壌改<br>良利用組合  | 柑橘     | 剪定枝粉碎機                   | 4,053   | 1,757   |

| 事業主体             | 品 目      | 事 業 内 容              | 事業費(千円) | 補助額(千円) |
|------------------|----------|----------------------|---------|---------|
| H22川副町ネギ定植機利用組合  | ネギ       | 定植機                  | 1,362   | 591     |
| 東与賀なす防虫ネット利用組合   | なす       | 防虫ネット                | 533     | 231     |
| 東与賀町なす循環扇利用組合    | なす       | 循環扇                  | 1,623   | 704     |
| アスパラガス農家(久保田)    | アスパラガス   | 単棟型パイプハウス            | 5,258   | 2,278   |
| 久保田胡瓜第二防虫ネット利用組合 | きゅうり     | 防虫ネット                | 1,407   | 539     |
| 小松共同機械利用組合       | たまねぎ     | 定植機                  | 2,835   | 1,229   |
| 東部営農タマネギ部会       | たまねぎ     | 播種機、定植機              | 2,769   | 1,200   |
| 佐賀県農業協同組合        | ほうれん草、七草 | 軽量鉄骨ハウス、防虫ネット        | 49,040  | 33,472  |
| ミニトマト農家(佐賀)      | ミニトマト    | 軽量鉄骨ハウス<br>温度等自動管理装置 | 16,294  | 7,061   |
| H22培地加温組合        | アスパラガス   | その他特に必要な機械・施設等       | 1,362   | 591     |
| 佐賀第1高品質生産組合      | アスパラガス   | 光選択性被覆資材             | 3,262   | 1,414   |

総事業費計 128,959千円 補助額計68,035千円 (内市費計25,888千円)

○農業生産資材廃棄物適正処理事業(市単独)

農業生産資材の廃棄に係る農家の負担軽減と環境に負荷を与えない農業の推進の一環として、佐賀市他7農業生産資材廃棄物適正処理推進協議会が実施する農家から排出される廃棄ビニール等の農業生産資材廃棄物の集団回収処理に要する経費に対し補助を行います。

～平成22年度実績～

| 回収量   | 総事業費       | 補助金額       |
|-------|------------|------------|
| 332 t | 8,356,736円 | 2,324,000円 |

○施設園芸導入推進事業(市単独)

野菜、花き及び果樹等の園芸特産物の生産を振興し、農家所得の向上を図るため、市内の農業者が小規模な園芸施設用ハウス等の設置に要する経費に対し補助を行います。

～平成22年度実績～

事業実施主体 14戸の農家 総事業費 6,033,522円 補助金 2,019,000円

○園芸特産物集団化育成事業(市単独)

園芸特産物の安定的な生産拡大及び農業者の生産技術向上を図るため、農業者等で組織する団体が行う経営改善のための研修、販売促進活動等に要する経費への補助を行います。

～平成22年度実績～ 623,000円

補助事業者：佐賀市農協園芸特産振興協議会、J A 神埼郡山間苺部会

J A 神埼郡山間ピーマン部会、三瀬村果樹部会

#### (10) 特産物協議会支援事業 1 - 3

新佐賀市には、市場でも高い評価を得ている農産物があります。これら農産物の認知度をさらに高め、消費拡大を図っていくため、農協など他団体とともに特産物振興協議会を設置し、様々なPR・販促活動を行います。

##### ○主な事業

- ・各種イベント等に伴う農産物のPR・販促活動
- ・地産地消推進活動
- ・もちつき道具貸し出し

～平成19年度実績～ 2,550,000円

#### (11) 畜産振興 1 - 3

佐賀市の畜産は、農業との複合経営の中で、小頭数を飼養する者が多くを占めている。原油高騰などの厳しい経営情勢のなか、飼養者の高齢化・後継者不足、環境問題及び近年の国内での口蹄疫や鳥インフルエンザ等の家畜伝染性疾病的の発生等により、年々農家戸数、飼養頭羽数とも減少傾向にある。

このような状況の中、畜産農家の経営安定と安全・安心な家畜畜産物の生産の推進を図っていく。

##### 【事業内容】

佐賀市における畜産関係飼養状況（平成22年度末）

|        | 乳用牛  | 肉用牛(和牛) | 豚      | 養鶏(採卵) | 養鶏(肉用) | 馬    |
|--------|------|---------|--------|--------|--------|------|
| 畜産農家戸数 | 17戸  | 30戸     | 2戸     | 8戸     | 5戸     | 1戸   |
| 頭 羽 数  | 418頭 | 744頭    | 2,320頭 | 58千羽   | 194千羽  | 150頭 |

##### ○家畜防疫対策事業（市単独） 348,000円 ～平成22年度実績～

安心安全な畜産物の生産を推進するため、佐賀市家畜畜産物衛生指導協会において、家畜伝染病の予防及び家畜衛生に関する技術指導事業を行う。

##### ＜主な事業＞

- ・予防接種事業
- ・消毒薬配布事業
- ・家畜排泄物処理に関する指導
- ・家畜衛生に関する研修会及び講習会の実施など

##### ○死亡獣畜処理対策事業 640,000円 ～平成22年度実績～

畜産農家が死亡獣畜を処理場まで搬送した経費に対し助成を行い、畜産環境の保全を図る。

(12) 直売所・加工所連絡協議会支援事業 1-3

食品の偽造表示、無登録農薬問題など食品の安全性に対する信用が失われる事件が相次ぎ、消費者の食の安全に対する意識が高まっています。こういった状況の中、地元産の新鮮で安心な生産者の顔の見える農産物直売所が注目されており、佐賀市内でも直売や加工活動に取り組む事例が増え、農業所得の増大及び農村社会の活性化に大きく貢献しています。

農産物直売および農産物加工による「地産地消」運動を推進し、消費者のニーズに応じた農産物等が提供できるよう、直売所等の生産技術及び運営の強化を図ります。

～平成22年度実績～ 300,000円

○佐賀市農産物直売所・加工所連絡協議会

直売所11組織、加工所4組織

○事業内容

佐賀市農産物直売所・加工所連絡協議会が行う研修、直売宣伝活動事業等に要する経費を補助します。

- ・PR（チラシ・ポスター作成、市報・ホームページ掲載等）
- ・イベント出店（バルーンフェスタ佐賀「うまかもん市場」、九州のムラ市場「さがのうまかもん市」）
- ・研修会の実施（先進地視察、トレーサビリティ研修会等）
- ・消費者交流事業（ふるさと自慢教室）

(13) 体験農園・市民農園 1-3

土や農業と触れ合う機会を提供することにより、農業に対する理解の促進や都市住民との交流を促進するため、佐賀市三瀬体験農園の運営や農家等が運営のする市民農園の広報支援を行っています。

| 区 分     | 運営主体  | 面 積 等     | 使用料等       | 備 考       |
|---------|-------|-----------|------------|-----------|
| 体 験 農 園 | 佐 賀 市 | 31.8 a    | 5 千円／年     | 佐賀市三瀬体験農園 |
| 市 民 農 園 | 農 家 等 | 市内開設数16箇所 | 4 千～6 千円／年 | 農園利用方式    |

(14) クリーク公園 1-3

佐賀平野特有のクリークが姿を消しつつある中、クリークの持つ特性を継承し、後世に伝え、クリークと水田の織り成す四季折々の田園風景を保全・創出し、農村の原風景を再現した「農業公園」を平成12年4月に開園しました。

園内管理棟には、農産加工の厨房、研修室、談話室等、また、園内にはボート場、とんぼの遊具施設も設けています。

～平成22年度実績～ 年間来場者数 28,947人

管理経費 14,593,425円

(公園の概要)

|                       |           |             |
|-----------------------|-----------|-------------|
| 公園面積：6.15ha           | 南北延長：700m | 1周距離：約1.8km |
| 管理棟：四季のめぐみ館（延床面積630㎡） | ボート小屋1棟   | 外部トイレ2箇所    |
| 休憩施設4箇所               | 多目的遊具1基   | ボート2艘       |

管理棟「四季のめぐみ館」

〔開館時間〕 9：30～17：00

〔休館日〕 月曜日、祝祭日の翌日

年末年始（12月29日から1月3日まで）

盆（8月13日から8月15日まで）

〔所在地〕 〒840-0913 佐賀市兵庫町大字洲4413番地

TEL・FAX 36-9039

(15) 森林の保全 3 - 8

本市の北部地域を主とする森林面積は、約18,000haで市の総面積の約42％を占めています。

森林は、木材を生産するだけでなく、水資源のかん養、国土の保全、保健休養や地球温暖化の防止など多くの公益的機能を有しており、市民生活を行う上で貴重な「みどりの資源」として、市民すべての財産となっています。

しかし、近年の木材価格の低迷や過疎化、高齢化による林業従事者の減少に伴い、維持管理が適切に行われない森林が増加し、森林の持つ公益的機能を低下させ市民生活に影響を及ぼすことが懸念されています。

そこで国においては、森林の多面的機能の持続的発揮、木材の安定供給体制の確立、さらには山村地域の活性化に向け、利用期に入った国内森林資源の有効的な利用をめざし「森林・林業再生プラン」が策定されました。

この「森林・林業再生プラン」においては、10年後の木材自給率の目標を50％以上に置き、これを新成長戦略の「国家戦略プロジェクト」と位置付け、集中的かつ多様な森林づくりが推進されています。

また、県においても平成20年度から始まった「森林環境税」を財源として手入れの行き届いていない荒廃森林の機能回復のため「さかの森林再生事業」により県民協働による森林の再生が図られているところです。

このため、市においても市民全体で森林・林業を支えることが重要であり、森林ボランティアなど市民協働による適切な森林の維持管理に努めるとともに、「森林経営計画」の策定や、林産物生産のコスト削減のための既設林道の維持管理や路網の整備を推進し、健全な森林を育てていく必要があります。

(主な事業)

○市有林造林事業

優良材生産に伴う市有財産の形成及び水資源のかん養、国土の保全など森林の持つ公益的機能の維持保全を図るため市有林の適切な維持管理に努める。

○民有林整備事業

過疎化、高齢化による林業労働力の減少を防止し、担い手の育成を図るとともに、手入れ不足の森林が増加する中で優良材生産及び公益的機能の維持保全を図るため適切な森林整備を行う。

・佐賀市所有形態別森林面積表（H22佐賀県森林・林業統計要覧）

単位：ha

| 種別<br>旧市町村 | 民 有 林 |       |        |      |        |        | 国有林   | 合 計    |
|------------|-------|-------|--------|------|--------|--------|-------|--------|
|            | 市 有 林 | 県 営 林 | 旧緑資源機構 | 官行造林 | 私 有 林  | 計      |       |        |
| 佐 賀 市      | 69    | 121   | —      | —    | 247    | 437    | 402   | 839    |
| 大 和 町      | 92    | 20    | 142    | 15   | 1,732  | 2,001  | 642   | 2,643  |
| 富 士 町      | 1,159 | 156   | 431    | 163  | 8,110  | 10,019 | 1,415 | 11,434 |
| 三 瀬 村      | 528   | 4     | —      | —    | 1,922  | 2,454  | 611   | 3,065  |
| 合 計        | 1,848 | 301   | 573    | 178  | 12,011 | 14,911 | 3,070 | 17,981 |

○林道維持管理事業

林道は林産物の搬出や森林の管理、地域における生活道路や登山、ハイキング道路として多くの人々に利用されており、森林資源の維持増進に重要な役割を果たしている。

佐賀市で管理する林道は90路線、延長191kmにもおよび、今後も林道における通行の安全を図るため適切な維持管理や整備に努める。

・佐賀市林道一覧

| 林 道<br>旧市町村 | 開 設   |         | 舗 装     |         |
|-------------|-------|---------|---------|---------|
|             | 路 線 数 | 延 長 (m) | 延 長 (m) | 舗装率 (%) |
| 佐 賀 市       | 2     | 4,432   | 3,832   | 86.46   |
| 大 和 町       | 5     | 11,853  | 10,292  | 86.83   |
| 富 士 町       | 64    | 138,060 | 125,106 | 90.62   |
| 三 瀬 村       | 19    | 36,806  | 27,613  | 75.02   |
| 合 計         | 90    | 191,151 | 166,843 | 87.28   |

(16) 水産業振興

1. 佐賀市の水産業の特徴

佐賀市の水産業は、有明海でのノリ養殖が盛んで生産量、生産金額ともに全国一を誇ります。

有明海は、ほぼ陸地に囲まれた“閉ざされた湾”です。そこに、多良岳から流れでる塩田川、天山から六角川、背振山から嘉瀬川、遠く阿蘇山や九重山からは筑後川、矢部川などの大きな川が、栄養豊かな水と土砂を運んでくれるため、有明海はとても豊かな海となっています。

また、有明海は干満の差が大きいことで有名です。佐賀市の漁場は、湾の一番奥に位置するため、その有明海の中でも大きな潮の満ち引きがあります。この潮の流れが川の真水と海の塩水をノリ養殖に適した濃度に調整したり、養分や酸素を供給してくれます。

さらに、有明海の潮の満ち引きは、沖合い5kmに及ぶ広大な干潟をもたらしてくれます。そこは有名なムツゴロウや有明海独特の生きものの「ゆりかご」となっています。

佐賀市のノリ養殖は、この干潟に支柱を建ててノリ網を固定し、一日に2回干出させることによって“佐賀ノリ”独特のうまみと柔らかさをつくり出しています。このように、恵まれた漁場で生産された佐賀市のノリは、平成22年度の生産枚数が15億枚、生産額が162億円と8年連続で全国一となっています。

また、ノリ以外にもワラスボ・ウミタケ・ハゼ・エツなど、有明海は豊かな海の恵みを届けてくれる、まさに“里海”です。

## 2. 佐賀市の漁港

### (1) 寺井津漁港（第1種漁港）

陸揚量 5,471.6 t

陸揚金額 1,516百万円

登録漁船隻数 3 t 未満 100隻

（平成21年港勢調査）3～5 t 69隻

5～10 t 3隻

10～20 t 1隻

漁港の所在 佐賀県佐賀市諸富町大字寺井津字搦

漁港の指定 昭和27年5月28日（農林省告示第230号）

漁港管理者の指定 昭和30年9月7日（諸富町告示第406号）

関係漁協 佐賀県有明海漁協諸富町支所

主な施設

|     |      |     |      |
|-----|------|-----|------|
| 物揚場 | 566m | 道路  | 939m |
| 栈橋  | 382m | 船揚場 | 41m  |

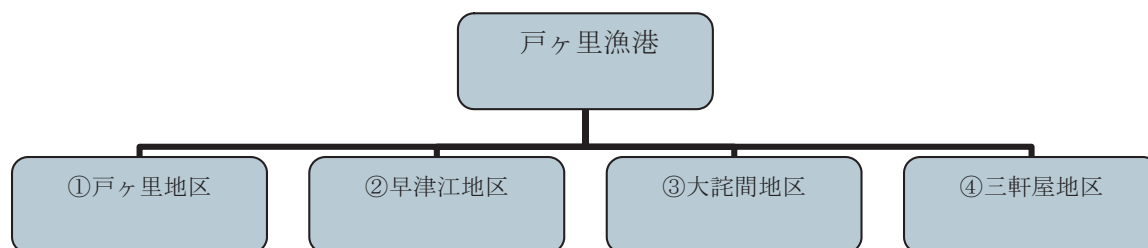
### (2) 戸ヶ里漁港（第2種漁港）

漁港の指定 昭和27年5月28日（農林省告示第230号）

漁港管理者の指定 昭和30年9月7日（川副町告示第406号）

陸揚量 22,070.7 t 陸揚金額 6,899百万円

|             |           |      |
|-------------|-----------|------|
| 登録漁船隻数      | 3 t 未満    | 504隻 |
| (平成21年港勢調査) | 3 ～ 5 t   | 259隻 |
|             | 5 ～ 10 t  | 11隻  |
|             | 10 ～ 20 t | 1 隻  |



#### ①戸ヶ里漁港（戸ヶ里地区）

漁港の所在 佐賀県佐賀市川副町大字犬井道字戸ヶ里

関係漁協 佐賀県有明海漁協南川副支所、広江支所、諸富町支所

主な施設

|     |        |          |         |
|-----|--------|----------|---------|
| 護岸  | 78m    | 道路       | 3,149m  |
| 物揚場 | 1,778m | 船揚場      | 145m    |
| 栈橋  | 1,086m | 漁船保管施設用地 | 18,800㎡ |
| 橋梁  | 28m    |          |         |

#### ②戸ヶ里漁港（早津江地区）

漁港の所在 佐賀県佐賀市川副町大字早津江

関係漁協 佐賀県有明海漁協早津江支所

主な施設

|     |      |    |      |
|-----|------|----|------|
| 物揚場 | 808m | 道路 | 915m |
| 栈橋  | 516m |    |      |

#### ③戸ヶ里漁港（大詫間地区）

漁港の所在 佐賀県佐賀市川副町大字大詫間字海路端

関係漁協 佐賀県有明海漁協大詫間支所

主な施設

|     |      |     |        |
|-----|------|-----|--------|
| 物揚場 | 476m | 道路  | 1,067m |
| 栈橋  | 348m | 船揚場 | 20m    |

#### ④戸ヶ里漁港（三軒屋地区）

漁港の所在 佐賀県佐賀市川副町大字大詫間字三軒屋

関係漁協 佐賀県有明海漁協大詫間支所

主な施設

|     |      |     |      |
|-----|------|-----|------|
| 物揚場 | 499m | 道 路 | 497m |
| 栈 橋 | 173m | 船揚場 | 30m  |

(3) 広江漁港（第1種漁港）

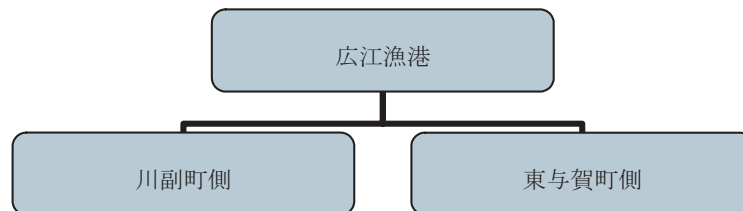
陸 揚 量 12,490.5 t

陸 揚 金 額 3,611百万円

登録漁船隻数 3 t 未満 243隻

（平成21年港勢調査）3～5 t 183隻

5～10 t 3 隻



漁港の所在 佐賀県佐賀市川副町大字小々森字広江

東与賀町大字下古賀字年徳搦

漁港の指定 昭和27年5月28日（農林省告示第230号）

漁港管理者の指定 昭和32年5月26日（佐賀県告示第205号）

関 係 漁 協 佐賀県有明海漁協広江支所、東与賀町支所

主な施設

|     |        |       |         |
|-----|--------|-------|---------|
| 物揚場 | 1,643m | 道 路   | 2,345m  |
| 栈 橋 | 565m   | 加工場用地 | 31,490㎡ |
| 船揚場 | 100m   | 橋 梁   | 30m     |
| 航 路 | 6,400m |       |         |

(4) 佐嘉漁港（第1種漁港）

陸 揚 量 3,392.1 t

陸 揚 金 額 958百万円

登録漁船隻数 3 t 未満 74隻

（平成21年港勢調査）3～5 t 57隻

5～10 t 1 隻

漁港の所在 佐賀県佐賀市西与賀町大字相応津（本港）

嘉瀬町大字十五（分港）

漁港の指定 昭和48年5月16日（農林省告示第1022号）

漁港管理者の指定 昭和48年6月15日（佐賀市告示第293号）

関係漁協 佐賀県有明海漁協佐賀市支所

主な施設

|     |      |    |      |
|-----|------|----|------|
| 護岸  | 561m | 道路 | 383m |
| 物揚場 | 905m | 航路 | 291m |

(5) 福所江漁港（第1種漁港）

陸揚量 1,948.3 t（久保田町分）

陸揚金額 530百万円（久保田町分）

登録漁船隻数 3 t未満 62隻（久保田町分）

（平成20年港勢調査）3～5 t 44隻（久保田町分）

漁港の所在 佐賀県佐賀市久保田町大字江戸

小城市芦刈町大字下古賀

漁港の指定 昭和53年12月6日（農林省告示第555号）

漁港管理者の指定 昭和54年2月21日（佐賀県告示第327号）

関係漁協 佐賀県有明海漁協久保田町支所（芦刈支所）

主な施設（久保田町分）

|     |     |    |      |
|-----|-----|----|------|
| 物揚場 | 35m | 栈橋 | 158m |
| 船揚場 | 30m |    |      |

3. 市内の漁協（平成21年港勢調査）

| 組合（支所）名 | 正組合員数 | 漁家数 | 経営体数 |
|---------|-------|-----|------|
| 諸富町     | 126   | 79  | 73   |
| 早津江     | 65    | 37  | 37   |
| 大詫間     | 176   | 101 | 101  |
| 南川副     | 313   | 192 | 153  |
| 広江      | 145   | 101 | 77   |
| 東与賀     | 118   | 102 | 91   |
| 佐賀市     | 70    | 63  | 25   |
| 久保田町    | 42    | 39  | 38   |
| 計       | 1,055 | 714 | 595  |

4. ノリ養殖の協業化

協業化とは、各漁家で行っていたノリ養殖の作業を複数の漁家がグループになり、共同で行うことです。協業化により各漁家にかかる経済的負担の軽減、労働時間の短縮が可能です。

たとえば、漁場での作業をグループで行えば、漁家ごとに必要な漁船もグループで数隻を所有、維持、管理すればよくなりますし、加工、製造にかかる機械類も共同で購入、利用（ノリ共同加工場を整備）することでコストの削減と規模の拡大による生産性の向上が図られます。

また、従来繁忙期には各漁家が連続して行っていた漁場での作業（種付けや展開、摘採）と陸上での作業（加工、製造）を分担して行うことで、労働時間の短縮につながるとともに、これまで以上に品質管理を徹底できるようになり、良質なノリの安定生産が可能となります。

○ノリ共同加工場（ノリ協業化施設）整備状況

| 地 区 名     | 年 度 別 整 備 状 況（ライン数） |     |     |     |     |     |     |
|-----------|---------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|           | H17以前               | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | 合 計 |
| 諸 富 町 地 区 | 5                   | 2   |     |     | 1   |     | 8   |
| 早 津 江 地 区 |                     |     |     | 2   | 1   |     | 3   |
| 大 詫 間 地 区 | 1                   |     |     | 2   |     |     | 3   |
| 南 川 副 地 区 | 18                  |     |     |     | 6   |     | 24  |
| 広 江 地 区   | 8                   |     | 2   |     |     |     | 10  |
| 東与賀町地区    | 10                  |     | 2   |     |     | 4   | 16  |
| 佐 賀 市 地 区 | 8                   |     |     | 2   |     |     | 10  |
| 久保田町地区    | 5                   |     |     |     | 1   |     | 6   |
| 佐 賀 市 全 体 | 55                  | 2   | 4   | 6   | 9   | 4   | 80  |

○ノリ養殖協業化率（平成22年9月末現在）

| 地 区 名     | 行 使 者 数 | 協 業 漁 家 数 | 協 業 化 率 |
|-----------|---------|-----------|---------|
| 諸 富 町 地 区 | 5 9     | 3 7       | 6 2.7 % |
| 早 津 江 地 区 | 3 0     | 9         | 3 0.0 % |
| 大 詫 間 地 区 | 7 7     | 1 1       | 1 4.3 % |
| 南 川 副 地 区 | 1 6 4   | 8 9       | 5 4.3 % |
| 広 江 地 区   | 7 6     | 4 5       | 5 9.2 % |
| 東与賀町地区    | 8 5     | 7 0       | 8 2.4 % |
| 佐 賀 市 地 区 | 4 2     | 4 0       | 9 5.2 % |
| 久保田町地区    | 2 9     | 2 6       | 8 9.7 % |
| 佐 賀 市 全 体 | 5 6 2   | 3 2 7     | 5 8.2 % |